

山形県 自家用自動車

定価1部・20円
会員の購読料は会費に含まれております
発行所
山形市大字漆山字行段1422
一般社団法人
山形県自家用自動車協会
電話023 (686) 3951
<https://www.y-jikayo.or.jp>
印刷/藤駒林印刷所

県内上半期交通事故発生状況 死者数8人、前年比2人増加

県警察本部

山形県警察本部のまとめによると、県内の本年1月から6月までの交通事故発生状況は別表1のとおり、発生件数が1,181件で前年同期比3件(0.3%)の増、負傷者数が1,407人で同3人(0.2%)の増、死者数は8人で同2人(33.3%)の増となっています。

死者数8人のうち、65歳以上の高齢者は6人(前年同期比1人増)で全体に占める割合は75.0%と依然として高い状況が続いています。

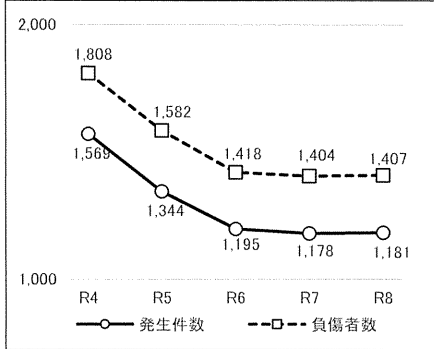
県内の過去5年間の発生状況は別表2のとおりで、発生件数及び負傷者数は、令和4年以降は減少傾向が続いています。

県内の死者数8人のうち歩行者は2人で前年同期比2人の減少、共に横断中の事故で亡くなっています。また、車両相互で3人、車両単独で3人

別表1 上半期県内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
本年	1,181	8	1,407
前年	1,178	6	1,404
増減	3	2	3
増減率	0.3	33.3	0.2

別表2 県内上半期交通事故発生件数の推移



死者数の推移	R4	R5	R6	R7	R8
うち高齢者(割合%)	9	16	11	6	8
	77.8	43.8	72.7	83.3	75.0

危険運転致死傷罪等の改正ポイント (令和8年7月21日施行)

警察庁

警察庁は、危険・悪質な運転による死傷事犯(の)対処を強化するため、危険運転致死傷罪および道路交通法(酒酔い運転を一部改正し、要件を明確化しました。

基準未満でも「正常な運転が困難」と判断されれば適用されます。

◇高速度運転の類型を追加
最高速度60km以下の道路で50km超、60km超の道路で60km超の速度、または道路状況により重大な危険回避が困難な高速度が対象となります。

◇ドリフト・ウィリー等の危険走行を追加
意図的に車体を不安定にし、進行を制御困難に

する行為が新たに危険運転致死の傷罪の対象となりました。

◇酒酔い運転の数値基準を明確化
血中1ml中1.0mg以上、または呼気1ℓ中0.5mg以上のアルコールが確認された場合、危険運転致死罪の対象となります。

道路交通法の改正により、令和8年7月21日から「酒酔い運転」の要件に「数値基準」が新設されます！

飲酒運転には「酒酔い運転」「酒気帯び運転」の2つの罰則

「酒酔い運転」の要件

【改正前】
●アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態(数値基準なし)

【改正後】
●呼気中アルコール濃度0.5mg/ℓ以上
または
●アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態(0.5mg/ℓ未満でも「7ml中0.5mgの量」により正常な運転ができないおそれがある状態」と認定されれば「酒酔い運転」になります。

「酒気帯び運転」の要件 ※変更なし
●呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上

どれくらい飲んだら「酒酔い運転」の要件の数値基準(呼気中アルコール濃度0.5mg/ℓ以上)に達する？
アルコールの分解能力には個人差があるため、あくまでも目安となりますが、体重60kgの方がビールだと・・・大瓶2本程度
日本酒だと・・・2合(アルコール濃度15%、360ml)程度を飲酒し、30分経過した場合、数値基準に達する可能性があります。

飲酒運転は「危険・危険な犯罪行為」です！

警察庁・都道府県警察
National Police Agency・Prefectural Police

令和8年度交通安全ファミリー作文コンクール作品募集集中！

警察庁

交通安全ファミリー作文コンクールは、各家庭などにおいて交通安全について話し合いを行うことにより、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けることを目的として、警察庁や全日本交通安全協会などが主催となり、昭和54年度から実施しているもので、本年度は次の要領で実施されます。

◇応募期間
令和8年7月3日(金)～9月11日(金)

◇応募区分
●小学生の部
●中学生の部
●作文の題材等



県内の車両保有台数、減少傾向続く！

令和7年度末総合計903,520台

東北運輸局

東北運輸局のまとめによると、山形県の令和8年3月末における車両保有台数は別表のとおり、総合計が903,520台で前年同期比4,752台の減少となりました。

登録自動車のうち乗用は394,309台で前年同期比3,575台の減少、軽自動車についても41,083台で同4,777台の減少となっています。

過去5年間の推移を見ると、総合計については減少傾向が続いており、令和4年度に微増したものの、その後は減少に転じています。多くの車種が減

別表 県内の車両保有台数の推移(各年3月末時点)

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
貨物	61,070	60,993	60,535	59,453	58,815
乗合	2,373	2,286	2,224	2,180	2,158
乗用	404,957	402,897	400,129	397,884	394,309
特種(殊)	21,579	21,676	21,762	21,717	21,548
計	489,979	487,852	484,650	481,234	476,830
軽自動車	411,167	412,970	412,135	411,560	411,083
小型二輪車	14,510	14,962	15,308	15,478	15,607
総合計	915,656	915,784	912,093	908,272	903,520

「東北ハイウェイ・セーフティ作戦」展開中！

県高速道路交通安全協議会
県高速道路交通安全警察隊

山形県高速道路交通安全協議会と山形県警察本部高速道路交通安全警察隊は、東北6県の高速道路関係機関・団体と共に、行楽や帰省等により交通量が増加する時期に合わせ、7月18日から8月17日までの1か月間、「令和8年東北ハイウェイ・セーフティ作戦」を展開し、高速道路上における交通事故防止を目的とした広報啓発活動を行っています。

本県では、7月17日、山形北インターチェンジにおいて出発式が行われ、協力事業所に対して安全運転実践車ステッカーが手渡され、その後同ステッカーを掲示した大型トラックや大型バスによる安全運転啓発パレードや、同所において高速道路を利用するドライバーにチラシ等を配布し交通安全を呼びかけました。

期間中、インターチェンジや道の駅などで、帰省車者に対してチラシ等を配布し、全席シートベルトの着用、逆走防止、高速道路の安全走行を呼びかける活動が行われます。

◇交通事故発生状況
県内の高速道路では、6月末時点で人身事故が13件（昨年同月比6件増）、負傷者が15人（同3人増）となつています。

無くそう逆走、防ごう逆走！

NEXCO・警察庁

高速道路の逆走は命に係わる危険行為です。それにもかかわらず2日に1回の割合で発生しており、死亡事故につながる確率は他の事故の15倍にも上ります。昨年4月、東北自動車道で発生した逆走事故で多くの死傷者が出てしまったことは記憶に新しいです。先月も西名阪自動車道で逆走したとみられる車の正面衝突で2人が死亡するという痛ましい事故が発生したばかりです。

高速道路上は一方通行です。いかなる場合もUターンやバックでの走行は厳禁です。インターチェンジやサービスエリア、パーキングエリアから本線に入るとき、進入経路を間違つて逆走に至るケースが多く発生しており、標識や道路標示に従い、進行方向をしっかりと確認することが重要です。

◆万が一逆走してしまったら

- ①周囲を確認したうえでハザードランプを点灯し、路肩や非常駐車帯に停止する。
- ②ガードレールの外側な



ど安全な場所に避難する。

③速やかに、110番や道路緊急ダイヤル#9910または非常電話で通報する。

◆逆走車両を見かけたら
同乗者がいれば同乗者から通報、一人で運転している場合は安全な場所まで移動してから通報するようにお願いします。

また、逆走情報を見聞きし

高速道路安全運転5則

- ① 安全速度を守る
- ② 十分な車間距離をとる
- ③ 割り込みをしない
- ④ わき見運転をしない
- ⑤ 路肩走行をしない

高速道路緊急時3原則

- ① 路上に立たない
- ② 車内に残らない
- ③ 安全な場所に避難する

「宅配便の多様な受取方法」利用率31.0%に！

国土交通省

国土交通省の最新調査で、宅配ボックスや置き配など「多様な受取方法」の利用率が31.0%となり、前回令和7年10月から1.1%増加しました。本年3月に閣議決定された「総合物流施策大綱」では、再配達削減と物流の効率化を重要課題とし、2030年度までに利用率を25.6%から50%程度へ引き上げる目標を掲げています。

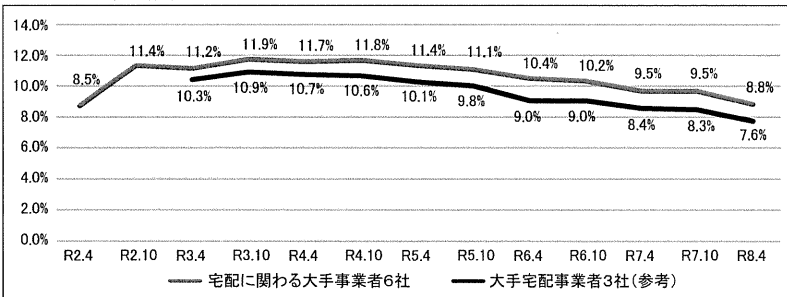
国土交通省は今後も環境整備を進め、持続可能な物流体制の構築を目指していくとしています。

電子商取引（EC）市場の拡大により宅配便

1 多様な受取方法の利用率

	令和8年4月 調査期間：R8/4/1～4/30	令和7年10月 調査期間：R7/10/1～10/31	令和7年2月 調査期間：R7/2/1～2/28
非対面配達率	31.0%	29.9%	25.6%

2 再配達率の推移



パワーウィンドの挟み込み事故に注意を！

～注意事項を守って安全に使いましょう～

独立行政法人国民生活センターは、子どもの首が挟まれ死亡するなど、パワーウィンドによる重篤事故が近年も発生しているとして注意を呼びかけています。

医療機関ネットワークには16年間で17件の事故情報が寄せられ、この3年間で幼児の首が挟まり窒息するなどの事故報道が2件確認されています。

同センターが行ったアンケート調査では約7割が「閉める操作中」に事故が

発生し、半数が運転席からの操作でした。また、挟み込み防止機能が作動しない場合もあるため、窓の状態確認とチャイルドシートの正しい使用が重要です。

同センターによる情報提供を受け、国土交通省等関係機関も自動車ユーザーに対し注意喚起を行っています。

事故防止のため、改めて安全な操作を心がけましょう。

○チャイルドシートを正しく使用

○安全な状態で操作前に状況を確認音がけ

○乳幼児乗車時はロック機能を使用

＜パワーウィンドの事故を防ぐためのポイント＞

- チャイルドシートを正しく使用
- 安全な状態で操作前に状況を確認・音がけ
- 乳幼児乗車時はロック機能を使用

☆6月総合計4.6%増(3ヶ月連続増加)

東北運輸局

山形県の6月における新車新規登録・届出台数は、総合計4,214台で前年同月比4.6%増と3ヶ月連続の増加となりました。

○登録自動車は合計で12.3%増と3ヶ月連続の増加、乗用車全体でも10.6%増と3ヶ月連続の増加となりました。うち普通車が18.8%増と3ヶ月連続の増加に対し、小型車については0.2%減と3ヶ月ぶりに減少しました。貨物車全体では21.1%増と10ヶ月連続の増加、その他のバス、特種等については37.0%増と3ヶ月ぶりに増加しました。

○軽自動車は5.3%減と4ヶ月連続の減少、小型二輪車は34.3%増と2ヶ月連続の増加となりました。

別表 6月新車新規登録・届出台数

		8年6月	前年同月	増減	率
登録自動車	乗用	1,293	1,088	205	18.8
	普通	826	828	▲2	▲0.2
	小型	2,119	1,916	203	10.6
	計	264	218	46	21.1
	貨物	74	54	20	37.0
その他		2,457	2,188	269	12.3
計		1,710	1,805	▲95	▲5.3
軽自動車		47	35	12	34.3
小型二輪車		4,214	4,028	186	4.6
総合計					

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値